

令和 7 年度事業報告書

令和 7 年度事業内容（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）は、以下のとおりであります。

1. 基本財産等に関する事項

令和 7 年度は、東京海上日動火災保険株式会社等からの基本財産への寄附はありませんでした。なお、同期間において、東京海上日動火災保険株式会社から、令和 7 年度の運用財産として 24,500,000 円の寄附がありました。

2. 公益目的事業の実施状況

(1) 定例事業の募集

定例事業につきましては、令和 7 年 4 月より教育研究助成事業・交通遺児育英助成事業の募集を開始しました。

両事業ともに、対象となる学校に在籍する不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的に、全国の教育委員会、校長会、(公財)日本教育公務員弘済会の各支部、及び本財団と同趣旨の目的を持つ公益法人等を推薦窓口として募集を行いました。

また、財団ホームページに応募要項を掲載するとともに、教育関係の機関紙「日本教育」に募集広告の掲載も行いました。

(2) 定例事業の実施結果

上記募集の結果、応募数は、教育研究助成事業が 101 作品、交通遺児育英助成事業が 100 名となり、令和 7 年 12 月 8 日開催の選考委員会で、教育研究助成 101 作品、交通遺児育英助成 100 名を採択し、助成を行いました。令和 7 年度の教育研究助成事業及び交通遺児育英助成事業の定例事業助成金総額は 28,530,000 円となりました。

(助成金の内訳) 教育研究助成事業	14,370,000 円 (101 作品)
交通遺児育英助成事業	14,160,000 円 (100 名)

3. 運営体制の充実をはかるための取組み

定例事業の円滑な運営を実施するため、令和 8 年度の事業計画を見据え、定款他各種規程の見直しを実施し、令和 8 年 3 月開催の理事会、評議員会にて令和 8 年 4 月 1 日付の規程の改定を決議しました。

4. 正味財産について

(1) 指定正味財産

令和 7 年度の指定正味財産は、850,725,992 円で、前年度から変更はありませんでした。

(2) 一般正味財産

評価損益等調整前当期経常増減額（経常収益から経常費用を差し引いたもの）は 2,431,267 円の支出超過となりました。

基本財産評価損益等は 156,840,290 円増加し、特定資産評価損益等は 2,660,000 円減少しました。

その結果、令和 7 年度の一般正味財産は、前年度より 151,749,023 円増加し、727,022,238 円となりました。

5. 各種会議の開催等

令和 7 年度に開催した会議は、理事会 4 回、評議員会 2 回、選考委員会 1 回であります。

以上